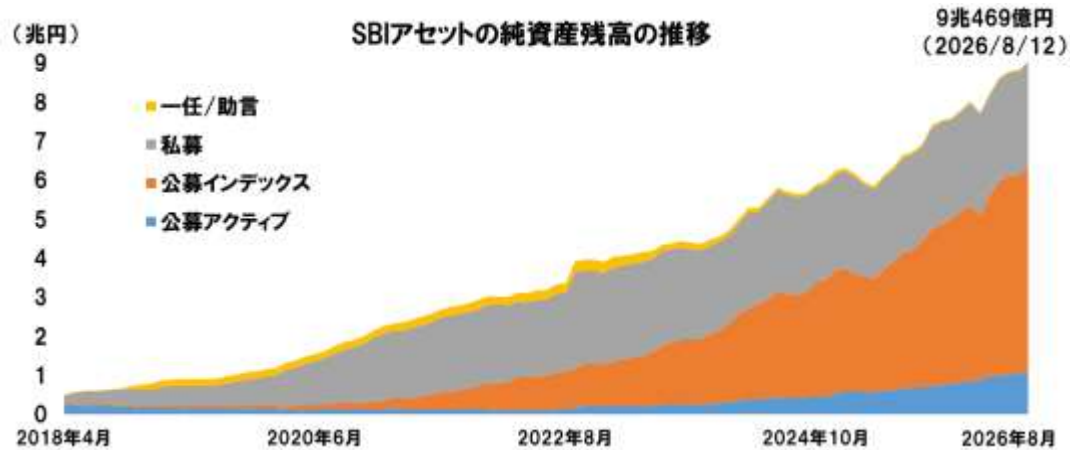


2026 年 8 月 13 日

商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 311 号
加 入 協 会 一般社団法人資産運用業協会

SBI アセットマネジメントの運用残高が 9 兆円を突破 ～ わずか 5 か月で 1 兆円増、グループ全体でも 14 兆円を突破し成長加速 ～

SBI アセットマネジメント株式会社（以下「SBI アセット」）の運用残高合計が、2026 年 8 月 12 日に 9 兆円を突破しましたのでお知らせいたします。SBI アセットの運用残高は 6 兆円から 7 兆円まで 11 か月を要したのに対し、7 兆円から 8 兆円までは 5 か月、そして今回も 2026 年 2 月 25 日の 8 兆円突破からわずか 5 か月余りで 1 兆円を積み上げ、9 兆円に到達しました。運用残高が拡大するなかにも、1 兆円を積み上げる期間は 11 か月から 5 か月へと半分以下に短縮しており、成長のスピードは着実に加速しています。



SBI グローバルアセットマネジメントでは、SBI アセットに加え、レオス・キャピタルワークス、SBI 岡三アセットマネジメントの 3 社を中核として運用事業を拡大しており、3 社合計の運用残高は 14 兆円を超え、業界第 9 位*の規模にまで拡大しています。そして、14 兆円はさらなる成長に向けた一つの通過点です。当社グループは、2030 年 3 月期に運用残高 50 兆円の達成を目指しています。

今後も、既存運用会社へのオーガニックな資金流入を一層拡大するとともに、投資家ニーズを的確に捉えた商品ラインアップの拡充、グループ内外との連携強化、海外運用の拡大、さらには M&A も積極的に活用することで、50 兆円の実現に向け、成長をさらに加速させてまいります。

以上

※ 出所：投資信託協会公表資料「運用会社別資産増減状況」（2026 年 6 月末時点）。公募投資信託および私募投資信託の合計値。

*****【本件に関するお問い合わせ先】*****
SBI アセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話：03(6229)0170
（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 311 号、加入協会：一般社団法人資産運用業協会）

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

投資信託は、主に国内外の株式・公社債等値動きのある証券を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、その結果、大きく損失を被る場合があります。

また、投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

- お買付手数料 上限 3.85%(税抜 3.5%)

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額 上限 0.5%

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

- 信託報酬 上限 2.585%(税抜 2.35%)

※成功報酬制を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限等を示すことができません。

また、上記上限を超える場合があります。

● その他の費用

監査費用、有価証券売買時にかかる売買手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。その他の費用は、監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用等につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、SBIアセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただく費用における上限を記載しております。また、成功報酬を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限額を超える場合があります。投資信託にかかるリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、お申込みの際には、必ず該当投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。